

## 第2回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等①

### 【イメージ図(案)について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>「キャリアアップの具体的道筋」の部分について、子育て支援員専門研修(社会的養護)の修了者が即施設等の職員になれるように見える。</p> <p>実際には、保育士等の資格を取得する、児童福祉事業に3年以上従事する、指定された研修を受講するなどのプロセスが必要であるため、誤解されない図にする必要がある。</p>	イメージ図を修正。	

## 第2回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等②

### 【受講対象者について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>学生が受講することによって、将来の進路として社会的養護の支援者となる道を選択する機会が広がるのではないかと。大学4回生ではすでに就職先が決まっていることが多いため、2回生や3回生での受講が望ましいのではないかと。</p>	<p>御意見も踏まえ、ガイドラインに活用モデルなどの提示をしてはどうか。</p>	
<p>保育士や社会福祉士の国家資格に不合格だった場合に、本研修を受講し、補助的職員として働きながら、次の試験を目指すというのはいかがでしょうか。</p>		
<p>社会福祉士や嘱託医、看護師なども、高齢者や障害者の支援に携わってきた場合、社会的養護についての知識や経験が不足している場合がある。本研修が開講されており、幅広く受講者を受け入れることで学びの機会を提供できるのではないかと。</p>		
<p>新生児里親として委託をするときに、例えば、保育士資格を持つが新生児に携わったことがない、子育て経験がないなどの場合は、知識では知っていても子どもにどのように接したらよいかわからず、戸惑うことがあり、子育て経験のある主婦などの方がスムーズに接することがある。資格取得者にも、社会的養護を知る機会を提供する必要がある。</p>		
<p>施設入所中の高校3年生ぐらいでアルバイトをしていることもあるが、本研修を受講して、施設での補助的職員として働くことも考えられるのではないかと。 その経験を活かして、社会的養護の支援者となってくれれば人材確保につながる。</p>		

## 第2回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等③

### 【科目等について①】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>思春期の問題行動の受け止め方、子どもの性的問題が多発していることへの対応、自立に向けて行われているライフストーリーワークや子どもにとっての自立など、科目の中で学びに含めてはどうか。</p>	<p>科目等案を修正。</p>	
<p>現在施設で「子ども未来塾」として、学生を受け入れ、3～5年目の職員が施設勤務を志望した動機などを話した後やドキュメンタリー番組を鑑賞した後にグループワークしたり、クリスマス会などの行事に参加してもらうなどの取り組みを3か月1クールで試みている。 また、半年のサイクルで振り返りも行っている。</p>		
<p>第1回の委員の意見でもあったように、DVについて明示してもらいたい。「保護者の抱える課題の理解について」のあたりで明記してもらいたい。</p>		
<p>記録の作成について、「ケース記録」とあるが、子どもや家庭を「ケース」と呼ぶのには抵抗を感じる。単に「記録」でよいのではないか。また、記録には全ての日誌を含むと記載。</p>		
<p>子どもの権利について、詳しい内容は時間的にも難しいものの、国連の「児童の権利に関する条約」、「子どもの代替養育に関するガイドライン」について紹介だけでもしてもらいたい。</p>		
<p>「愛着障害について理解する」ということを入れてもらいたい。</p>		
<p>子どもの遊びについて、「社会的養護を必要とする子どもの遊び」と限定してもらいたい。一般の遊びとは違って、性的な配慮など、特に配慮すべきことがある。基本的な原則として、例えば、①楽しいこと、②身体を使うこと、③自発的であり、自分で拒否できること、④人とつながった遊び、⑤自分でコントロールできること、などがある。</p>		

## 第2回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等④

### 【科目等について②】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>保護者への支援として「ペアレントトレーニング」が挙げられているが、支援者がペアレントトレーニングの基本スキルを身につけていることが必要ではないか。例えば、靴を脱ぎっぱなしの子どもに、「ちゃんとしなさい」ではなく、「靴をそろえて脱ぎましょう」と言えることが大切。コモンセンス・ペアレンティングのような支援技術を含めてはどうか。</p>	<p>科目等案を修正するとともに、ガイドラインに科目において習得すべき具体的内容を示す方向に示してはどうか。</p>	
<p>援助技術で「傾聴と共感などのコミュニケーション」としてはどうか。傾聴と共感をどのように伝えるのが重要。</p>		
<p>実習が少ないのではないか。子どもを実際に目にする、実感することが大切ではないか。施設についての理解であれば、映像による学習で十分ではないか。</p>		
<p>実習を受け入れる施設等からすれば、入れ替わり立ち替わり、実習者が入ってくることは、子どもにとっての二次被害につながることもあり得る。演習で置き換えられるのではないか。</p>		
<p>社会的養護の入り口としての位置付けであれば、実習は施設等を映像で理解することでのよいのではないか。</p>		
<p>自立支援やアセスメントの作成と意義を理解することを含めるべきではないか。社会的養護と自立支援として含めてはどうか。</p>		
<p>科目とするものと、ガイドラインに落とし込むものとを分けてはどうか。自治体の本研修を実施する際に漏れないよう、ガイドラインに具体的な内容を盛り込んでどうか。</p>		

## 第2回 専門研修ワーキングチーム(社会的養護)での主な意見と論点等⑤

### 【活用策について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>母子生活支援施設において、入所者は母子家庭の0.3%と言われている。地域のひとり親家庭の支援として、切れ目のない支援、ニーズに応じた支援を検討している。特に、施設からのアウトリーチが有効ではないかと考えており、アフターケア、地域のひとり親家庭の子育て支援等に本研修修了者が活用できるのではないかと考えている。</p> <p>具体的には、退所後の地域での中高生の集まれる場所づくり、学習支援など。</p>	<p>具体的な活用策をガイドラインに盛り込んではどうか。</p>	
<p>本研修修了者が、社会的養護の支援者として活用するためには、具体的にどのように結びつけるのかを明確にしておくことが必要ではないか。特に、自治体としては施設の立場からの御意見が伺いたい。</p>		
<p>本研修修了者の就労について、出口の方策についても議論に加えていただきたい。</p>		